

令和3年(2021年)4月1日

株式会社NHK出版

株式会社NHK出版 行動計画(第4期)

次世代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図ることを目的とした「次世代育成支援対策推進法」に基づき、当社では令和3年(2021年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日までの5年間で第4期と位置づけ、引き続き社員の仕事と家庭生活の調和を図る職場環境の整備をめざし、次世代育成支援の行動計画を策定して実行していきます。

1. 計画期間

令和3年(2021年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

2. 内容

目標1 出産育児・介護支援の制度理解と活用の推進

<対策>

- 拡充に努めてきた出産育児と介護に関する各種の制度を男女を問わずより利用しやすいように周知と理解促進を行う。
- 休業からの職場復帰がスムーズに進むよう、事前の相談を十分に実施する。

目標2 ワーク・ライフ・バランスと働く人たちの安全・健康に留意した多様な働き方の推進

<対策>

- 所定外労働時間の抑制に対する取り組みを継続する。
- 全社員について、年次有給休暇を含めた諸休暇取得日数を10.5日以上確保するとともに、更なる休暇取得の促進に努める。
- 在宅勤務やリモートでの業務を定着させる。

目標3 働き方改革に資するインフラ環境の整備

<対策>

- ICTの積極的な導入や新しいオフィス環境の整備を通じて効率的で生産性の高い就労環境を実現する。

以上

令和5年（2023年）8月1日

株式会社NHK出版

株式会社NHK出版 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

働きたい女性が個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することを目的とした「女性活躍推進法」に基づき、当社では2022年7月12日～2026年3月31日までを第1期と位置づけ、一般事業主行動計画を策定して実行していきます。

1. 計画期間

2022年7月12日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標

ワーク・ライフ・バランスと安全・健康に留意した多様な働き方を推進するため、全社員について、年次有給休暇を含めた諸休暇取得日数を10.5日以上確保するとともに、更なる休暇取得の促進に努める。

実施時期・取組内容

2022年7月～ 毎月取得状況を把握し、目標を下回る進捗状況の場合には、管理者および本人に、会社から取得を促して目標達成を目指す。

女性の活躍に関する情報公表について

社員一月当たりの平均残業時間：18時間（2022年度）

※ 標準労働時間1日7時間